

24 監査公表第 13 号

地方自治法第199条第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表する。

平成 24 年 9 月 6 日

福岡市監査委員	南	原	茂
同	栴	木	義博
同	石	井	幸充
同	大	松	健

監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を提出する。

第1 監査の種類、対象及び区分

1 出資団体監査

(1) 福岡北九州高速道路公社(事務監査・工事監査)

2 公の施設の指定管理者監査

(1) マリゾン・博多湾環境整備共同事業体(事務監査)

(2) 特定非営利活動法人福岡セーリング協会(事務監査)

第2 団体の概要及び監査の結果等

(出資団体監査)

監査は、出資に係る出納その他の事務が適正に行われているかを主眼として、事務監査は抽出した諸帳簿等関係書類を、工事監査は別表1の工事等に係る関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取し、必要に応じ現地調査を行った。

1 福岡北九州高速道路公社

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市東区東浜二丁目7番53号

イ 基本財産 2,202億5,660万円(平成24年2月29日現在)

ウ 設立年月日 昭和46年11月1日

エ 設立の目的 福岡市及び北九州市の区域並びにその周辺の地域において、指定都市高速道路を建設し、総合的かつ効率的に管理することにより、交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的とする。

オ 事業内容 (ア) 福岡市及び北九州市の区域等において、その通行又は利用について料金を徴収することができる指定都市高速道路の新設、改築、維持、修繕、道路法第13条第1項に規定する災害復旧その他の管理

(イ) 国、地方公共団体、西日本高速道路株式会社又は他の道路会社の委託に基づく、前号の指定都市高速道路の管理と密接な関連のある道路の管理

(ウ) (ア)に規定する地域において、その利用について料金を徴収することができる自動車駐車場の建設及び管理

(エ) (ア)から(ウ)に掲げる業務に付帯する業務

(オ) 国等の委託に基づく、道路に関する調査、測量、設計、試験及

## び研究

カ 役員及び職員数 役員7人、職員140人(平成24年4月1日現在)

### (2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産のうち813億8,050万円(出資率36.9%)を出資している。また、事業資金等として605億4,261万4,874円(平成22年度末未償還残高)の貸付を行っているほか、市中銀行借入金等に対する債務保証を行っている。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は16人である。

### (3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成21年5月から同24年5月まで

実施期間 平成24年5月9日から同年5月23日まで

(工事監査) 対象期間 平成21年4月から同24年3月まで

実施期間 平成24年5月1日から同年6月15日まで

### (4) 監査の結果

(事務監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

(工事監査)

積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの

足場工の積算を適正に行うべきもの

荒津大橋上部工耐震補強工事(19-1) [No. 4]

(契約金額4億2,816万9,000円)

本工事は橋梁上部工の耐震補強を行う工事であり、橋脚回りに足場工を計上している。その積算において、積算システムに入力する際に一部の単価の入力を誤った結果、過小な積算となっていた。

今後は、適正な積算に努められたい。

(保全課)

※[ ]内の数字は、「別表1 監査を実施した工事等一覧表」の番号を示す

### (公の施設の指定管理者監査)

監査は、公の施設の管理に係る出納その他の事務が適正に行われているかを主眼として、抽出した諸帳簿等関係書類を検査するとともに、関係者から説明を聴取し、必要に応じ現地調査を行った。

#### 1 マリゾン・博多湾環境整備共同事業体

##### (1) 主たる事務所の所在地

福岡市早良区百道浜二丁目902番地1地先

##### (2) 監査に係る公の施設

ア シーサイドももち海浜公園

###### (ア) 所在地

地行浜地区：福岡市中央区地行浜二丁目及びその地先

百道浜地区：福岡市早良区百道浜二丁目及び百道浜四丁目並びにその地先

(イ) 指定期間 平成21年4月1日から同26年3月31日まで

(ウ) 所管局 港湾局

(エ) 施設内容 施設内容 中央プラザ、ビーチハウス、緑地、砂浜、駐車場、屋外トイレ等

施設面積 31.3ha

(オ) 設置年月日 平成元年12月1日

(カ) 利用料金制度 有り

##### イ マリナタウン海浜公園

(ア) 所在地 福岡市西区愛宕浜二丁目及び愛宕浜三丁目並びにその地先

- (イ) 指 定 期 間 平成21年4月1日から同26年3月31日まで
- (ウ) 所 管 局 港湾局
- (エ) 施 設 内 容 施設内容 緑地, 砂浜, 駐車場, 屋外トイレ等  
施設面積 21.7ha
- (オ) 設 置 年 月 日 平成2年4月1日
- (カ) 利用料金制度 有り
- (3) 福岡市からの管理料  
上記の公の施設に係る管理料は, 平成23年度において1億7,430万円となっている。
- (4) 監査の区分, 対象期間及び実施期間  
(事務監査) 対象期間 平成21年4月から同24年6月まで  
実施期間 平成24年6月6日から同年6月8日まで
- (5) 監査の結果  
監査の結果, 特に指摘する事項はなかった。

2 特定非営利活動法人福岡セーリング協会

- (1) 主たる事務所の所在地  
福岡市西区小戸三丁目58番1号
- (2) 監査に係る公の施設  
ア 福岡市ヨットハーバー  
(ア) 所 在 地 福岡市西区小戸三丁目  
ヨットハーバー北防波堤及び南防波堤並びに陸岸により囲まれた海面
- (イ) 指 定 期 間 平成21年4月1日から同26年3月31日まで
- (ウ) 所 管 局 港湾局
- (エ) 施 設 内 容 施設面積 120,000㎡  
(陸域 38,000㎡, 水域 82,000㎡)  
施設内容 クラブハウス(鉄筋コンクリート造2階建), 増設  
クラブハウス(鉄骨造2階建), 浮棧橋(係留;188隻),  
一時利用浮棧橋(61m×3本), 艇置場(350隻), 揚降  
施設(1基), 修理ヤード, 駐車場(289台), 緑地 等
- (オ) 設 置 年 月 日 昭和50年7月22日
- (カ) 利用料金制度 一部有り
- (3) 福岡市からの管理料  
上記の公の施設に係る管理料は, 平成23年度において5,324万2,000円となっ  
てい  
る。
- (4) 監査の区分, 対象期間及び実施期間  
(事務監査) 対象期間 平成21年4月から同24年6月まで  
実施期間 平成24年6月4日から同年6月8日まで
- (5) 監査の結果  
監査の結果, 特に指摘する事項はなかった。

別表 1

福岡北九州高速道路公社 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	平成22年度福岡高速道路計画路線設計業務	9,922,500円	平成23年3月18日から 平成24年3月26日まで

2	第504工区(橋本)高架橋上部工(鋼桁)新設工事(その9)	878,682,000円	平成18年11月10日から 平成23年2月18日まで
3	第504工区(福重~拾六町)高架橋上部工(PC橋)新設工事(その5)	1,455,531,000円	平成20年3月15日から 平成23年1月28日まで
4	荒津大橋上部工耐震補強工事(19-1)	428,169,000円	平成19年8月18日から 平成21年6月13日まで
5	貝塚JCT改良工事(23-1)	172,389,000円	平成23年4月20日から 平成24年2月29日まで
6	野芥西料金所新築工事	111,251,230円	平成22年3月16日から 平成23年2月28日まで
7	平成23年度料金所施設(福岡)保守点検業務	139,524,000円	平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで
8	賀茂地区(504工区)建物等事後調査(その1)	13,818,000円	平成22年3月2日から 平成22年11月26日まで
9	504工区日照障害調査等委託業務(その2)	22,963,500円	平成22年12月3日から 平成24年2月25日まで
10	野芥西・福重南料金所他料金収受設備新設工事	307,532,550円	平成22年3月13日から 平成23年2月28日まで
11	平成23年度電気施設(福岡)保守点検業務	313,645,500円	平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで